

1. 件名：日本原子力発電株式会社東海発電所の廃止措置に係る面談
2. 日時：令和元年12月16日（月） 15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門 藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門
官、立元保安規定二係長

日本原子力発電株式会社：廃止措置プロジェクト推進室 部長 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社より、東海発電所における今後の廃止措置の概要について説明があった。
- (2) これに対して原子力規制庁は、建屋解体撤去工事の一部であるサービス建屋の減築について、管理区域の変更前に保安規定の変更認可を受ける必要があることを日本原子力発電株式会社に伝えた。
- (3) 日本原子力発電株式会社より、(2)について、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：・東海発電所66kV変電所の移設について
・東海発電所サービス建屋の減築について

以上